

情報提供

那医発第 304 号
令和5年8月16日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利博朗
担当理事 平良直人



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「精神保健関係通知文の送付について」が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

.....記.....

沖 医 発 第 722 号 F
令 和 5 年 8 月 9 日

地 区 医 師 会 長 殿

沖 縄 県 医 師 会
会 長 安 里 哲 好
(公 印 省 略)

精神保健関係通知文の送付について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省並びに沖縄県保健医療部より、標記の関係通知が届いておりますので、ご連絡申し上げます。

本通知①は、自殺対策基本法（平成18年法律第85号）により、9月10日から9月16日までの1週間を「自殺予防週間」と位置づけるとともに、国、地方公共団体、関係団体及び民間団体等が連携して啓発活動を推進することとされている旨の周知依頼となっております。

②は、沖縄県において自殺予防に関するゲートキーパー養成関連の研修会・勉強会を実施される団体に対し、講師を派遣する「ゲートキーパー養成研修講師派遣事業」を実施する旨の周知依頼となっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係機関に対する本週間への周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

なお、各通知の添付資料は省略しておりますので、各資料は、本会文書映像データベース管理システムをご確認下さいますようお願い申し上げます。

記

○令和5年度「自殺予防週間」広報用ポスターの掲示のお願い

(令和5年7月吉日)

○令和5年度ゲートキーパー養成研修講師派遣事業の周知について(依頼)

(令和5年7月26日 事務連絡)

沖縄県医師会業務第1課：新垣

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

E-mail：gl@okinawa.med.or.jp



令和5年度「自殺予防週間」広報用ポスターの掲示のお願い

自殺対策の推進につきましては、平素より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「自殺対策基本法」（平成18年法律第85号）において、9月10日から9月16日の1週間を「自殺予防週間」と位置づけ、国及び地方公共団体は、自殺防止に向けた啓発活動を広く展開するものとし、それにふさわしい事業を実施するよう努めるものとされています。

このため、厚生労働省では関係省庁、地方公共団体、関係団体及び民間団体等とともに支援策及び啓発活動を推進することとしており、特に長期休暇明け前後にはこどもの自殺リスクが高まることから、自殺予防週間に先駆けて長期休暇期間中から啓発活動を行っていくこととしています。

つきましては、今年度も引き続き、啓発活動の一環として自殺予防週間に関する広報ポスターを作成いたしましたので、自殺予防週間に向けて準備が整い次第、8月中から掲示をいただければ幸いです。なお、前述の通り、出来るだけ多くの国民の方々に見ていただけるよう、積極的な掲示をお願いいたします。

令和5年7月吉日

厚生労働省

社会・援護局総務課自殺対策推進室

【本件連絡先】

厚生労働省社会・援護局総務課自殺対策推進室

担当：椎野・井上

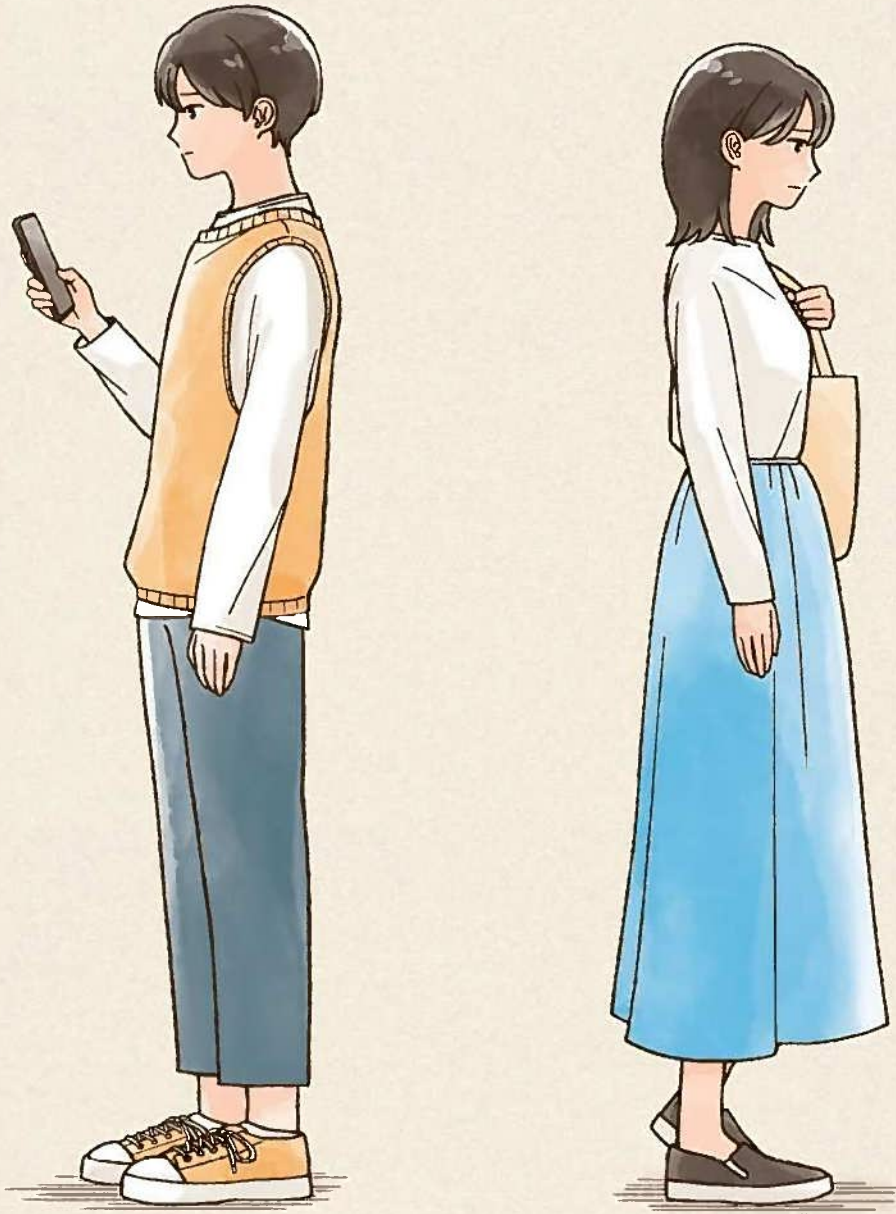
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話：03-5253-1111（内線2837・2839）

E-mail：jisatsutaisaku@mhlw.go.jp

知らせてほしい、心のSOS。

心がもやもやしたり、ざわついたら、
ひとりで悩まず伝えてほしい。



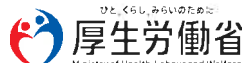
相談窓口はこちら

電話やSNSで相談ができます。



まもろうよこころ

検索



9月10日～9月16日は自殺予防週間です。



沖縄県医師会 御中

事務連絡
令和5年7月26日

関係機関 各位

沖縄県保健医療部地域保健課

令和5年度ゲートキーパー養成研修講師派遣事業の周知について（依頼）

平素より自殺対策事業へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

沖縄県の自殺者は、平成10年以降、年間300人を超える状況が続いていましたが、平成24年以降は300人を下回り、減少傾向にあるものの、いまだに年間200人以上の方が自殺へと追い込まれている非常事態が続いている状況にあります。

自殺に追い込まれた人の多くは様々な問題を抱えており、適切な支援を求めることができないと言われてしています。悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要で、一人でも多くの方に、ゲートキーパーとしての意識を持っていただくことや、生活上の困難やストレスに直面した時の対処法を身につける事など、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが自殺予防につながります。

そこで、沖縄県ではゲートキーパー養成関連の研修会・勉強会を実施される団体に対し、講師を派遣する「ゲートキーパー養成研修講師派遣事業」を実施いたします。

つきましては、貴管下職員及び関係者への周知方についてご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

(URL : <http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/chiikihoken/seishin/gatekeeper.html>)



問い合わせ

沖縄県保健医療部地域保健課

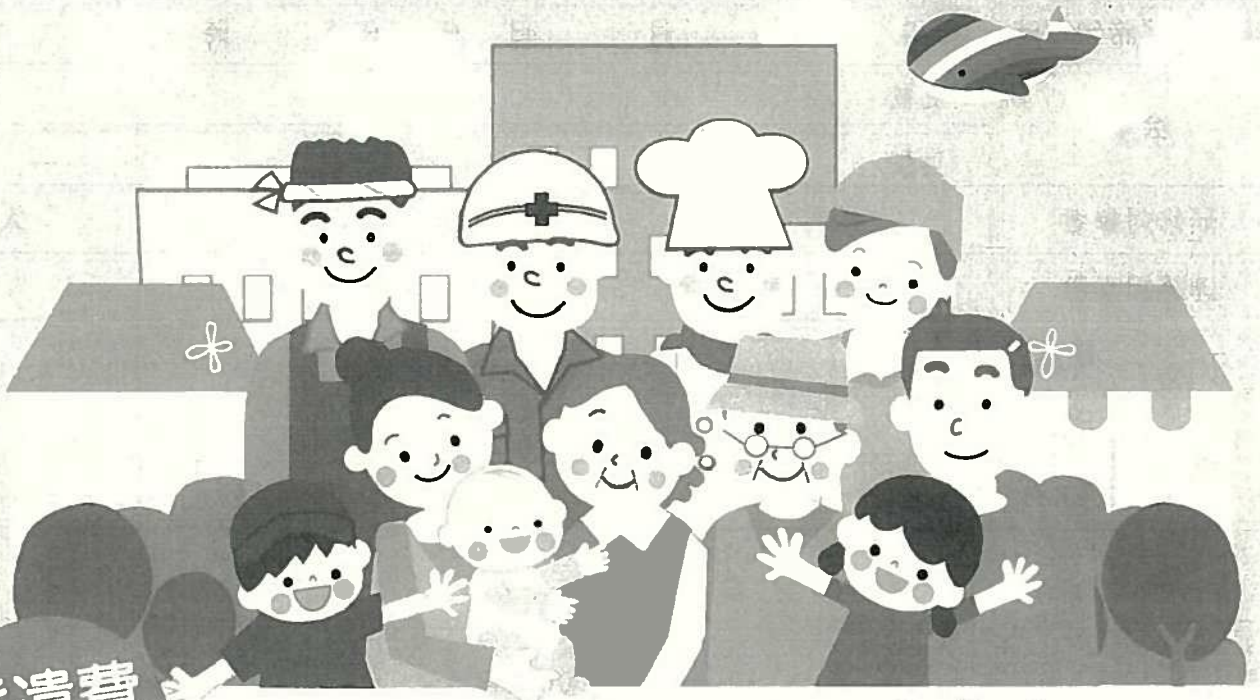
精神保健班 酒向

TEL : 098-866-2215 FAX : 098-866-2241

E-mail : ishimimk@pref.okinawa.lg.jp

令和5年度 沖縄県自殺対策強化事業

ゲートキーパー養成講師を 派遣します。



派遣費
無料

令和6年3月15日(金)まで

沖縄県ではゲートキーパー養成研修の講師を派遣しています。研修や勉強会等を開催する予定のある団体は、是非ご活用ください。

申込
方法

申込用紙に必要事項を記入の上、沖縄県地域保健課宛まで、郵送、FAX
またはメール等にてご提出ください。

【沖縄県地域保健課】

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 (県庁3階)

TEL : 098-866-2215 FAX : 098-866-2241

MAIL : aa090701@pref.okinawa.lg.jp

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

令和5年度 沖縄県自殺対策強化事業

ゲートキーパー養成講師派遣申込書

沖縄県地域保健課 FAX : 098-866-2241
MAIL : aa090701@pref.okinawa.lg.jp

研修会等名称			
主催団体名称			
講師派遣希望日時	令和	年	月 日 午前・午後 時 分～
会場	名称		
	住所		
研修対象者		参加予定人数	人
連絡担当者	電話		
	FAX		
	Eメール		
備考			

参照：沖縄県地域保健課ホームページ→精神保健班→令和5年度ゲートキーパー養成研修講師派遣事業
<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/chiikihoken/seishin/gatekeeper.html>

講義内容

【ゲートキーパーの基礎知識（40分）】

- ・ゲートキーパーとは
- ・自殺を考えている人の心理 など

【傾聴法など（50分）】

- ・第一印象が与える影響
- ・傾聴ロールプレイ など



1) 注意

- ※会場の用意、広報宣伝等は申込者にて行ってください。
- ※申し込みの受付期限は派遣希望日の1か月前を原則とします。
- ※折り返し連絡担当者への連絡が取れない場合は、申込みを無効とします。
- ※都合により講師を派遣できない場合や、希望日に添えないことがあります。